

## 1 1月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 令和5年11月30日（木）午後2時00分から午後5時00分

2、開催場所 市役所2階 第一会議室

### 3、出席委員の氏名

教 育 長 小林 正人

委 員 小俣 和英、小笠原 幸夫、村上 憲司、弓指 恵子

### 委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、生涯学習課長補佐、学校教育課長補佐

### 4、教育長開会宣言

### 5、会期の決定

### 6、今回会議録署名委員

村上 憲司委員、弓指 恵子委員が指名される。

### 7、前回の会議録の承認

職員が10月定例会会議録を朗読し、一部修正の上、承認される。

### 8、報告

#### ①教育長報告

令和5年10月28日から令和5年11月28日までの教育長活動が報告された。

#### ②指定校変更及び区域外就学について

指定校変更14件、区域外就学1件について、承認を行った事務処理について報告された。

教育委員指摘事項

- ・指定校変更について、部活動を理由とした指定校変更が非常に多く、指定校変更

を安易に申請された場合、学級編成や学校経営等に影響が生じる恐れもある。また、部活動については地域移行が推進されていることなどを踏まえ、指定校変更の事由について精査していく必要がある。

・指定校変更の申請書に、「虚偽の事由により申請したことが判明した場合は、承認を取り消すことがある。」等記載することを検討する必要がある。

以上の指摘があった。

## 9、議事

### 議第18号 教育プラザ都留条例制定（案）について

#### 【説明】教育次長

旧びゅあ富士について、現在、照明のLED化や外壁の改修工事を実施しており、今年度中に山梨県より都留市に譲渡される予定です。現在、市教育委員会が施設1階に入るための改修工事を行っております。

今回の条例制定は、旧びゅあ富士及びふるさと会館を、「教育プラザ都留」と命名し、市教育委員会が一体的に管理するため、設置及び管理運営に関し必要な事項に関し、教育委員会議の承認をいただくものとなります。教育委員会議の承認を得た場合は、12月定例市議会に条例案として提案する予定です。以下、条文について説明。なお、条例の施行日は、施設の供用を開始する令和6年4月1日としております。ご承認をお願いいたします。

#### 【原案のとおり決定】

### 議第19号 都留市まちづくり交流センター条例改正（案）について

#### 【説明】教育次長

旧びゅあ富士、ふるさと会館を「教育プラザ都留」として教育委員会が管理することとなり、施設の貸出窓口については、まちづくり交流センターに一本化されます。

「教育プラザ都留」の施設の貸出しに係る使用料を旧びゅあ富士の使用料体系と合わせるため、1時間当たりの使用料としました。これまで、まちづくり交流センターについては、午前、午後、夜間、終日という区分で料金を設定しておりましたが、教育プラザ都留の料金設定と合わせるため、まちづくり交流センターについても1時間単位の料金体系とする条例改正を行うこととしたことに伴い、本教育委員会議において

承認をいただくものとなります。ご承認をいただいた場合は、12月定例市議会に条例改正案として提案することとしております。

小笠原委員

これまで、まちづくり交流センターについて、使用料の減免・免除の規定があったが、条例改正が行われるとどうなるのですか。また、教育プラザ都留の施設使用料については減免等の規定が設けられるのでしょうか。

教育次長

まちづくり交流センターにおいては、条例施行規則において減免・免除に関する事項が定められており、今後も同規則により減免・免除を行ってまいります。

また、教育プラザ都留については、条例が12月定例市議会において議決されたのち、減免事項等に関することを規定する、「教育プラザ都留条例施行規則」を教育委員会規則として制定することを予定しており、条例議決後の教育委員会議において、ご協議いただくこととしております。なお、教育プラザ都留の施設使用料の減免・免除についても、まちづくり交流センターの規定を参考に制定する予定です。

**【原案のとおり決定】**

## 議第20号 ミュージアム都留条例改正（案）について

**【説明】** 教育次長

ミュージアム都留条例の改正については、博物館法第26条において、公立博物館は原則として利用料を徴収してはならないとされていること、より幅広い市民の利活用や教育活動の展開の場とするため、令和6年4月1日より原則として、入館料を無料とし、多額の費用を投入して開催する企画展等についてのみ料金を徴収することとするための条例改正となります。本委員会でご承認が得られた場合は、12月定例市議会に条例改正案として提出することとしております。ご承認をお願いいたします。

**【原案のとおり決定】**

## 議第21号 都留市学校運営協議会設置推進委員の承認について（宝小）

### 【説明】 校教育課長補佐

この度、宝小学校より保護者代表として1名を宝小学校学校運営協議会設置推進委員として追加したいとのことで推薦を受けました。都留市学校運営協議会設置推進委員会要綱第3条の規定により、推進委員の任命は教育委員会が行うこととなっていることから、委員会の了承を得るものとなります。

### 【原案のとおり決定】

## 議第22号 令和5年12月議会補正予算（案）について

### 【説明】 教育次長

12月議会提案予定の生涯学習課所管の補正予算（案）について説明いたします。都の杜うぐいすホール小ホール特定天井及び照明器具の改修工事に係る費用について、総額96,228千円の増額補正するものとなります。この予算については、令和6年度当初予算に計上予定でしたが、小ホールに関しては秋以降に様々なイベント等で使用されるため、工事開始時期を令和6年4月初旬とし、令和6年9月には工事が終了できるよう、令和5年度中に工事施工業者等を決定するため、補正対応するものとなります。ご承認をお願いいたします。

### 【原案のとおり決定】

### 【説明】 学校教育課長

12月議会提案予定の学校教育課所管の補正予算（案）について説明いたします。1件目は、禾生第一小学校のキューピクル等電気設備について保守点検を実施したところ、一部電気設備について老朽化により動作不良等の不具合が生じているため、早急な修繕が必要とされたため、高圧ケーブル等の取り換え修繕を行うため3,113千円の増額補正を行うものとなります。なお、本修繕については一部の部品の調達に7か月程度要する見込みであることから、実際の工事は令和6年度となるため予算を繰越すものとなります。

2件目は、学校給食センターにおいて燃料費が高騰していることから、給食センター等におけるボイラー用の灯油代に不足が生じる見込みとなったため、燃料費を2,

780千円増額補正するものとなります。また、各種食料品価格の高騰により学校給食の食材購入に係る費用が不足する見込みであるため、賄材料費を17,810千円増額補正するものとなります。ご承認をお願いいたします。

小笠原委員

給食の賄材料費は、子ども未来創造基金から充当とありますが、この基金の使用用途はどのようなものとなっているのでしょうか。また、毎年積み立てが行われることとなるのでしょうか。

小林教育長

子ども未来創造基金は、子どもが安全で健やかに育つ子育て環境及び知・徳・体の調和のとれた教育の充実を図る事業に必要な資金を計画的に積み立てることを目的に創設された基金となります。現在は、主に学校給食費の無償化に使用しておりますが、将来的には、保育等の子育てに関する施策にも使用していく予定となっております。そのため、計画的に積み立てを行う予定となっております。

小笠原委員

宝小学校において、水が出ずに難儀したということであったが、修繕は行われているのでしょうか。

学校教育課長

宝小学校において水が出なかった原因は、水道管の老朽化による漏水が原因であることが判明し、応急修繕を行いました。本市の小中学校は、全ての校舎が老朽化しており、今後このような事態が他校でも発生することが見込まれておりますが、給水施設等の修繕には多額の費用を要することから、少子化が進行することもあり学校統廃合も含めた長期的視野で計画を立てていく必要があると考えております。

小笠原委員

漏水が原因であると判明するまでかなりの期間を要したが、何故そのようなことになったのでしょうか。

学校教育課長

宝小学校においては、水道使用量が他校に比べて多く、漏水を疑っておりましたが、漏水箇所が建物の地下であったため場所を特定するのに時間がかかりました。また、図面上の配管と実際の配管箇所にずれがあったことも時間がかかった要因でした。

小笠原委員

他校でも同様のケースが起り得るため、事前に図面と配管にずれが生じていないかなど調査を行うことを検討されたい。

小林教育長

リーダーサミットの際にも、宝小児童から水が出ず、体育館までトイレにいており困っているという話があり、その場で児童に謝罪した経緯もございました。児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう対応を検討してまいります。12月議会に提出する補正予算（案）については、提案のとおりでよろしいでしょうか。

**【原案のとおり決定】**

## **議第23号 令和5年度全国学力・学習状況調査について**

**【説明】** 学校教育課長補佐

令和5年4月18日に実施された全国学力・学習状況調査結果の家庭配布用報告書について教育委員会議の承認を得るものとなります。

令和5年度の全国学力・学習状況調査は、市内全小中学校の小学6年生197名、中学3年生197名を対象に実施され、対象教科は小学校が国語、算数、中学校が国語、数学、英語の3教科です。

その結果の分析については、「学力定着・向上検討委員会」で行い、10月17日に委員会より報告書の提出を受けました。家庭配布用資料については、校長会と協議し、学力向上のためには、家庭生活についても見直していただく必要があることから、家庭生活の状況と学力の相関関係について明らかにしようとのことで、自己肯定感の高さや、家庭学習の時間の長短、読書時間の長短、家庭にある本の数と学力調査の平均正答率との相関性について明らかにするため、クロス集計の結果を初めて公表することとしました。なお、自己肯定感の高い、家庭学習の時間が長い、読書時間が長い、

家庭にある本の数が多いといった児童等において平均正答率が高いとの結果が出ております。今年度は、このような形で家庭向けに配布してよろしいか、ご協議をお願いいたします。

小笠原委員

クロス集計結果を掲載していただいたが、保護者が一見で理解するのは難しいかもしれないため、個別懇談等の場で保護者や生徒に説明しながら家庭生活について見直すよう働き掛けていくことが必要である。

小林教育長

先生方に、可能な限り早く全国学力・学習状況調査の結果を分析し、2学期以降の学習に反映していくようお願いしてきた結果、学力定着・向上検討委員会からの報告も昨年度より1か月半程度早く提出されました。また、子どもの学力向上には家庭との連携が不可欠であるため、今回のような報告書となったことは、昨年度の反省が生かされたものと考えております。

学校教育課長補佐

中学生については、三者懇談が12月の終業式直前の日程となるため、その場での説明を行っての配布が可能となりますので、校長先生方に依頼いたします。小学校においては、既に個別懇談を終えた学校もあるため今年度は中学校と同様の対応が困難となります。来年度以降は、報告書の提出時期の一層の前倒しを、校長会と協議いたします。

【原案のとおり決定】

**議第24号 都留文科大学附属小学校統合基本計画（案）」について**

【説明】 学校教育課長

令和3年11月に策定した、「都留市小・中学校適正規模／適正配置基本方針」において、本年4月に禾生第一小学校と統合した旧旭小学校と同様に複式学級が発生している都留文科大学附属小学校について、令和10年度までに他校に統合することを決定しております。今後の児童数の状況等を踏まえ、「都留文科大学附属小学校統合基本計画」を新たに制定するため教育委員会議の承認を得るものとなります。ご承認

が得られた場合は、12月中に市の政策決定機関である企画会議において本計画の承認を得ることとしております。

都留文科大学附属小学校の統合先としては、谷村第一小学校といたしました。同一中学校区に谷村第二小学校もありますが、同校においても児童数が100人を下回っており数年内に統合の対象校となることが想定されるため、統合先として谷村第一小学校としております。

統合の時期は令和9年4月1日としました。これは、都留文科大学附属小学校が認定を受けている教育課程特例校（英語特区）の期間が令和8年度で終了するため、その時期と合わせることにしましたが、今後、保護者や地域住民、児童の意見を聴取するなかで統合の時期については改めて検討することとしております。

次に、統合後の「都留文科大学附属学校」の在り方については、統合先の谷村第一小学校を都留文科大学附属小学校として位置づけ、校名についても「都留市立都留文科大学附属谷村第一小学校」に改名し、英語特区についても引き継いでまいりたいと考えております。

教育委員会、企画会議での承認を得たのち、令和6年1月中には谷村地区並びに開地地区の住民や両校の保護者に対して統合に関する説明会を開催する予定となっております。

なお、谷村第一小学校については、校名を変更していただくことを予定しておりますので、都留文科大学の附属学校となることのメリット等について説明してまいります。

また、今後、谷村第二小学校が谷村第一小学校に統合となった場合においても、「谷村第一小学校」という名称は、甲府第一高等学校と同様なものと捉え、改名を行わないこととしております。なお、統合については、先程も申し上げたとおり、来年度から開催する地域との協議等で、皆さんの意見を聞き、修正等を行いながら進めていく方針です。

#### 小林教育長

統合については、後ろ向きなものではなく、前向きな統合を目指すものとし、学校を失いたくないという思いよりも、統合して良かったという思いが上回るような統合を進めてまいります。



**【原案のとおり決定】**

9、その他

**【説明】** 生涯学習課長補佐

- (1) 令和6年 二十歳の成人式について
- (2) ミュージアム都留冬季企画展について

**【 了 知 】**

**11、教育長閉会宣言**